

等級及び職制上の職階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定期的な業務を行う職務	76	9.5	事務職員 技術職員 教員 計	62 12 2 76	182	22.7	係員級
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする職務	106	13.2	事務職員 技術職員 教員 再任用(短時間) 計	57 16 1 32 106			
3級	副主任の職務	239	29.8	事務職員 技術職員 書記 教員 計	197 37 4 1 239	422	52.6	係長級
4級	主任の職務	183	22.8	主任 事務職員 技術職員 計	180 1 2 183			
5級	1 室長、課長補佐、室長補佐又は参事補の職務 2 出張機関の長又は困難な業務を所掌する出先機関の次長の職務 3 支所の課長又は出張所長の職務 4 公の施設の長又は副館長、副所長若しくは次長の職務 5 執行機関(教育委員会を除く。)の事務局の次長の職務	100	12.5	課長補佐 諫早図書館副館長、その他の副館長 西諫早図書館分館長 監査委員事務局次長、その他の次長 伊木力出張所長、その他の出張所長 西部学校給食センター所長 諫早中央保育所副所長、その他の副所長 北諫早幼稚園長 参事補 計	45 4 1 4 2 1 2 1 40 100	100	12.5	課長補佐級
6級	1 本庁の課長又は困難な業務を所掌する室長の職務 2 参事の職務 3 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 4 相当な知識又は経験を必要とする業務を分掌する支所の課長又は出張所長の職務 5 困難な業務を所掌する公の施設の長又は副館長の職務 6 議会の事務局の次長の職務	66	8.2	課長 小栗出張所長、その他の出張所長 健康福祉センター所長、その他の所長 中央公民館長 議会事務局次長 参事 計	46 7 4 1 1 7 66	66	8.2	課長級
7級	1 部の理事、部の次長、支所長又は参事監の職務 2 会計管理者の職務 3 教育委員会の事務局の次長の職務 4 執行機関の事務局長の職務	24	3.0	次長 監査委員事務局長、その他の事務局長 会計管理者 参事監 支所長 計	13 3 1 2 5 24	24	3.0	次長級
8級	部長の職務 議会の事務局長の職務	9	1.1	部長 議会事務局長 計	8 1 9	9	1.1	部長級
合計		803	100					

等級及び職制上の職階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

企業職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定期的な業務を行う職務	11	14.5	事務職員	8	23	30.3	係員級
				技術職員	3			
				計	11			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする職務	12	15.8	事務職員	3	40	52.6	係長級
				技術職員	8			
				再任用(短時間)	1			
				計	12			
3級	副主任の職務	22	28.9	事務職員	8	7	9.2	課長補佐級
				技術職員	14			
				計	22			
4級	主任の職務	18	23.7	主任	18	4	5.3	課長級
				計	18			
5級	課長補佐、副所長又は参事補の職務	7	9.2	課長補佐	4	2	2.6	次長級
				上水管理センター副所長	1			
				参事補	2			
				計	7			
6級	課長、所長又は参事の職務	4	5.3	課長	3	2	2.6	次長級
				上水管理センター所長	1			
				計	4			
7級	局次長又は参事監の職務	2	2.6	次長	2	2	2.6	次長級
				計	2			
合計		76	100					

等級及び職制上の職階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

技能労務職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務を行う職務							
					計			
2級	経験を必要とする技能労務を行う職務	2	13.3	再任用(短時間)	2	11	73.3	係員級
					計			
3級	相当の経験を必要とする技能労務を行う職務	9	60.0	技能職員	9			
					計	9		
4級	班長及び副班長の職務	4	26.7	班長	4	4	26.7	係長級
					計			
	合計	15	100					

等級及び職制上の職階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	指導主事の職務							係員級
				計				
2級	高度の知識又は経験を必要とする指導主事の職務	6	40.0	教員	2	6	40.0	係員級
				指導主事	4			
				計	6			
特2級	相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事の職務							係長級
				計				
3級	1 課長補佐又は参事補の職務 2 公の施設の長の職務	5	33.3	参事補	5	5	33.3	課長補佐級
				計	5			
4級	1 課長又は参事の職務 2 困難な業務を所掌する公の施設の長の職務	4	26.7	課長	1	4	26.7	課長級
				参事	3			
				計	4			
	合計	15	100					